

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社プロネクサス
【英訳名】	PRONEXUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 剛史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【縦覧に供する場所】	株式会社プロネクサス大阪支店 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、上野守生、上野剛史、渡辺八男、小川康博、川口誠、瀧正英、大和田雅博及び清水雄輔を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、竹内洋を選任する。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役を退任する角谷正彦に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

平成20年4月30日開催の当社取締役会において導入を決議し、直近では平成23年6月28日開催の当社第67回定時株主総会において承認された、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」につき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」として、更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
上野 守生	250,919	9,583	1		可決（94.66%）
上野 剛史	259,883	619	1		可決（98.04%）
渡辺 八男	260,065	437	1		可決（98.11%）
小川 康博	260,012	490	1		可決（98.09%）
川口 誠	260,063	439	1		可決（98.11%）
瀧 正英	260,072	430	1		可決（98.11%）
大和田 雅博	260,048	454	1		可決（98.10%）
清水 雄輔	253,764	6,738	1		可決（95.73%）
第2号議案				（注）1	
竹内 洋	260,163	339	1		可決（98.15%）
第3号議案	216,460	41,897	2,146	（注）2	可決（81.66%）
第4号議案	219,938	40,420	145	（注）2	可決（82.97%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上